

議事要旨 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスクの会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」の概要

冒頭、小野委員長（専門委員長）より、IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスクの会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」（以下「本DP」という。）の紹介及び今回の審議の目的の説明があった。続けて板橋ディレクターより[審議事項(3)]に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の発言及び質問があった。
 - ・ 本 DP は公正価値ヘッジの考え方を基礎としているが、邦銀の実務はキャッシュ・フロー・ヘッジを基礎としているなど、本 DP ではポートフォリオ全体をポートフォリオ再評価アプローチ（以下「PRA」という。）の適用対象とすることを提案しているが、実務ではポートフォリオの一部のみをヘッジしているなど、現状の実務と乖離している部分が相応に存在すると聞いている。
 - ・ 全体的なコメントについて、どのような方向性を想定しているのか教えて欲しい。
これに対して、事務局より、コメントの方向性については、次回の金融商品専門委員会で審議することとなっているとの説明があった。
- ある委員より、本 DP で提案されている PRA におけるヘッジの有効性の判定の考え方が IFRS 第 9 号から変わっているように思われるが、IFRS 第 9 号と整合性が保たれているのかという質問があった。
これに対して、事務局より本 DP はリスク管理を忠実に表現しようとするものであり、IFRS 第 9 号のヘッジ会計の考え方とは大きく異なるため、IFRS 第 9 号のようなヘッジの有効性に関する記述は無いとの説明があった。
- ある委員より、次の意見及び質問があった。
 - ・ PRA の説明の仕方について、例えば金利変動に関して全面的に公正価値評価を行うというような、やや乱暴であるかもしれないが、直接的な説明の仕方で分かりやすく伝えるということも必要ではないか。
 - ・ 本 DP に対するコメントの検討について、想定している金融商品専門委員会での審議のスケジュールはどのようなものか。
これに対して、事務局より、以下の説明があった。
 - ・ 本 DP は金融商品のすべてのリスクを再評価する全面公正価値モデルではなく、リスク管理の対象となっている部分のみを再評価するモデルである。

- ・ 金融商品専門委員会では3回程度の審議を予定している。

以 上